平成２４年度組織的な大学院教育改革推進プログラム
「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」
「キャリア形成のための院生自主企画」実施報告

Ⅰ．自主企画の内容

（１）企画の名称

「実物資料でたどる近世の服飾　～描かれた服飾・残された服飾～」

（２）開催日時・会場

2013 年 1 月 24 日（木）　14：40～16：10　E 棟 261 室

（３）講演者

飯島　礼子（奈良県立美術館主任学芸員）

（４）企画者

松尾　靖子（人間文化研究科博士後期課程社会生活環境学専攻）
高嶋　忍（人間文化研究科博士前期課程生活文化学専攻）

（５）支援教員

鈴木　則子（生活環境学部生活文化学科准教授）

（６）参加人数

３３名（内訳：［学内］教職員 1 名、大学院生 3 名、学部学生・研究生 27 名、［学外］2 名）

（７）自主企画概要

人の生活を研究領域とした生活文化学を学ぶ生徒を対象とし、江戸時代の服飾に関する講義を企画・実施した。人が生活していくために、衣食住は必要不可欠なものである。しかし本学において、「衣」文化について学べる機会は少なく、より理解を深めることが難しくなっている。したがって本講演会は、本学で服飾史を学び、現在も奈良県立美術館で学芸員として服飾に携わっている飯島礼子氏を講師に招き、江戸時代を中心とした服飾文化や実物・文献史料を用いた研究方法について学ぶことを目的としている。

講義内容としては、まず服飾を知る手掛かりに、どのような史料があるのか理解を深めた。その後、幕末～明治初期の肥前藩主大村純熙とその家族が映った写真と、上野前橋藩主夫人松平健子の写真などをもとに、同時期の現物史料の写真を交えながら武家の女子の服飾について

学んだ。また、江戸時代の浮世絵（西川祐信「絵本常盤草」、歌川豊国「御殿女中図」「雪月花之内　ゆき」、勝川春扇「菖蒲美人図」、井特「観桜美人図」）を史料に、公家・武家の女性の服飾・髪型の特徴や、江戸時代後期の小袖に関する知識を得た。

こういった服飾の研究を進めていくにあたって、浮世絵は昔の服飾を知る大きな手掛かりとなり得る。しかし、浮世絵に描かれていることが必ずしも当時の実際の風俗を映し出しているわけではなく、史料の扱い方には十分に注意を払わなければならないことを学んだ。

Ⅱ．実施報告

１．講演内容

1.1　服飾を知る手がかり

江戸時代の人々はどのような衣生活を送っていたのだろうか。一般には小袖に日本髪、裃、丁髷などを想像するが、そういった昔の服飾を知る手掛かりにはどのようなものがあるのだろうか。まず考えられるのが古写真である。しかしこの方法では写真技術のなかった、幕末よりも前のことは知ることができない。したがって、写真のない時代の服飾を知る史料としては、当時の風俗を映し出していると言われる式亭三馬著『浮世風呂』などの文献や、絵画、現存する着物といったものをあげることができる。ただ、着物は雑巾になるまでリサイクルを繰り返し使用することが多かったため、現存する着物がすべてではないことに留意しなければならない。

1.2 幕末～明治初期の写真から

明治 5（1872）年に撮影された、肥前藩主大村純熙（1830～1882）とその家族の写真を史料に、武家の女性の服飾について見ていった。大村純熙（すみひろ）の妻である大村カヨの着物は「御所解」と呼ばれるもので、武家の女子が着用する。背中に模様が多く施されているほど、その女性の身分は高く、無地部分が多いほど身分が低い者が着用した。

上野前橋藩主夫人である松平健子（1839～1918）の写真を見てみると、小袖の上に花束や雲の刺繍が入った打掛を着ている。これも武家女子の服飾文化の特徴である。また、前で結ぶ「前帯」という締め方で掛下帯を締めているのも見ることができた。

1.3 服飾描写から

江戸時代の服飾描写を見れば、着ている人の身分や年齢、性別、その地域、状況がわかる。

つまり、身分、年齢、性別、地域によって服飾文化が異なっており、礼・晴・略・褻の場面においてもそれぞれ着るものが違っていた。したがって江戸時代の服飾は非常に多様であったと考えることができる。その様子を実際の浮世絵から読み取っていく。

まず西川祐信「絵本常盤草」中の公家の女性が外出している図をみると、頭から着物のようなものを被っている様子が描かれていた。この風習はのちに「御所被衣（かずき）」への成立へとつながっていく。江戸時代の風俗・事物を説明した喜田川守貞著『守貞謾稿』によると、「御所被衣」とは御所の女官が被るものであり、背中の中心部が染め分けられている。実際に「絵本常盤草」でも、女性の被っている「御所被衣」は黒く塗られ、背中部分が白く塗り分けられていた。

次に歌川豊国「御殿女中図」では、武家の女子が「片はずし」という髪の毛を頭上で輪状に留めた髪形にしていたり、帯を「やの字結び」や「提帯（さげおび）」という結び方にしていた様子を見ることができた。

井特「観桜美人図」では、眉を剃り落した女性が二人描かれていた。これは江戸時代は二十歳くらいを過ぎた女性や、既婚女性は眉を剃り落す習慣があったためである。またこの絵の女性が「前帯」に着付けて描かれているのは、年齢を判断するための大きなヒントとなる。『守貞謾稿』では、約 30 歳未満の女性は「前帯」の習慣がないが、30 歳以上は帯を「前帯」に結ぶといっている。このことから、「前帯」姿で描かれている女性は 30 歳を過ぎている女性だと推測することができる。

江戸時代後期の小袖は、娘でも裾・褄まわりにしか模様をつけなかった。さらに年配になると、小袖の裏にしか模様をつけないこともあったようだ。町方では小袖の色は地味でも、見えないところに凝ることが「粋」だとされ、ねずみ色や紺色が流行した。これは華美を禁ずる法令の影響もあったと考えられる。

1.4　「えそらごと」と絵からわかること

このように、浮世絵を用いて江戸時代の服飾を見てきたが、浮世絵に描かれているものが実際の服飾文化を表しているとは限らない点に留意しなければならない。『守貞謾稿』では、浮世絵にある風俗がすべて正しいわけではないと注意を促している。例えば、「今江戸の女の簪を長く画くは意匠なり。また素袍、大紋等の記号をはなはだ大型に描くは劇場の扮なり。」と、浮世絵に描かれる長い簪をつけた江戸の女性や、素袍、大紋などが著しく大きく描かれているのは実際の風俗ではないといっている。また、眉を剃り落としている年齢の女性を描く場合は、眉無しでは 40 歳ほどに見えてしまうため、意匠を凝らして眉を描く場合があるとも書かれている。

したがって当時の史料を用いるからといって、史料に書かれていることが当時のことを表していない場合もある。研究を進めていくうえで、このような史料の読み取り方にも十分に注意しなければならない。

２．総括

今回の講演会において、江戸時代を中心とした服飾文化に対する理解を深めることができた。そして、浮世絵などの直接目で見て確認できる史料は、描かれているものが当時の風俗だと信用してしまいがちであるが、一つの史料に頼らず、いろんなアプローチから研究に臨む姿勢が重要であることを学んだ。まだゼミ配属が決まっていない２回生の参加が多かったので、今後研究に取りかかるにあたって、史料の選び方や扱い方について学ぶことができたのは非常に有意義だったと思う。また、講師である飯島礼子さんは本学の卒業生であり、学生時代に学んだこと、研究したことを仕事へ生かしていらっしゃる姿は、学生が進路を考える上で大きな励みとなっただろう。

（文責：松尾　靖子）